

第848回上山市教育委員会会議録

日 時 令和6年11月25日（月）

午後1時15分開会

午後2時00分閉会

場 所 市役所302会議室

出席者	教育長	加藤 洋一
	教育委員	菅野 高志
	教育委員	木村 佳代子
	教育委員	長藤 節子
	教育委員	山口 誠
出席職員	教育企画課長	高橋 秀典
	学校教育課長	西田 浩
	生涯学習課長	舟越 信弘
事務局	教育企画課副主幹	大澤 恭子

1 開 会

加藤教育長より開会を宣言

2 会議の成立

過半数の出席により会議成立

3 会議録署名委員の指名

教育長より山口 誠 委員、長藤 節子 委員を指名

4 議決事項

- (1) 議第30号 上山市学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議第31号 上山市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議第32号 上山市環翠亭設置条例の一部を改正する条例の制定について
- (4) 議第33号 春雨庵設置条例の一部を改正する条例の改正について
- (5) 議第34号 上山市体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- (6) 議第35号 上山市生涯学習センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- (7) 議第36号 上山市体育文化センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- (8) 議第37号 上山市蔵王坊平アスリートヴィレッジ施設等設置条例の一部を改正する条例の制定について
- (9) 議第38号 上山市蔵王坊平総合交流促進施設設置条例の一部を改正する条例の制定について

議第30号から38号まで一括して生涯学習課長より提案理由の説明があった後、全員異議なく原案どおり議決した。

(質疑応答)

菅野委員 インボイスの対応と改正後の使用料を計算する時に、1.1を乗じて10円未満を切り捨てするのは実質値下げになるが、どのように考えているか。

生涯学習課長：インボイスの件について、使用料を1.1で割り戻しをして消費税の部分を記載するというので、1円の端数までつけた金額で対応することと考えている。10円未満切り捨てについてだが、切り上げ、切り捨てどちらでも方法はあったが、この対応については他の施設との兼ね合いで全施設10円未満切り捨てとしているので、それに合わせた形で今回改正をしたい。

菅野委員 現在の料金設定はいつ頃したのか。今回提案のあった改正後の料金について、現在のものとあまり変わっていないようだが。

生涯学習課長 平成17年あたりの行財政改革の時に大きく見直しを行っている。

山口委員 私が勤務している上山城の入館料も上げたいと考えている。近年電気代や物価も大きく上がっているが、指定管理料は上がらない中で、指定管理を受託してる団体も大変な状況だと思う。使用料を上げると、なかなかすぐにまた上げるといのは大変なので、上げるなら一気に上げたいと考えている。また、現在はおつりの小銭を用意するのも両替手数料がかかり大変なる状況である。

菅野委員 平成17年ごろに使用料を上げてそれ以降20年ほど使用料が上がっていないことから、上げるタイミングが難しいとすれば、反対はあるかもしれませんがこのタイミングで420円を500円にすることを提案や判断も有りかなと思う。特に指定管理者が別について、物価や電気料等が上がっているのに指定管理料金が上がらない。この使用料改定の設定には疑問が残る。

生涯学習課長 今回の改正を考える際に、そもそもの料金を上げるとか端数をなくす等の検討もしたが、他の市町村の施設よりもあまり高くなりすぎると、今まで使用している方や団体が使用しなくなってしまうのではないかという懸念もあったことから、他自治体と横並びで設定をし、今回は消費税分だけを税込みにしたというような形で統一した。委員のご提案については、経済状況や諸事情はあるが、今後の検討事項ということにさせていただき、今回は提案した使用料で改正させていただきたい。指定管理者との調整もあるが、今回は指定管理者とも話をしてこの料金の設定でいくことを内々で承諾していただいている。ただ、指定管理料を年間で支払っているが、その売り上げ、使用料の部分についてはそれを差し引いた金額で指定管理料を算定し、市で受託者に支払うように

なっているもの。なので、基本使用料を計算する場合に、ある程度の収入の部分を差し引いた形で指定管理料を払っている。

教育長

今の菅野委員のご質問に対する生涯学習課長の回答としては、今後改めて検討はするけれど、今回はこの使用料の改定案で認めていただきたいということ。なので、使用料を上げるタイミングが難しいという話でなく、十分に検討し必要があればすぐにでも同じような提案をしていきたいという宣言と取ってよろしいか。

生涯学習課長

はい。

菅野委員

他の施設と比較したというが、施設の大きさや環境とか違うので、単純な比較はできない。値上げをすると利用者が減るとするのは、切り捨て10円上げたところで変わらないのではないかと。近年、光熱費、人件費も上がっている中で、ぜひそこは考えていかないと、指定管理でやっている現場が疲弊するのではないかと。

山口委員

市外者が使用する場合の使用料について、今回3施設の使用料を改正するが、その中に生涯学習センターもある。生涯学習センターに関する利用状況について聞きたい。

生涯学習課長

生涯学習センターについては、申込をする時に市内・市外の区分がなく申請をしてもらっているので、明確に何割が市内で何割が市外ということについてお答えできない。現在の利用状況としては、市内の方だけでも結構な利用状況になっているようだ。

山口委員

体育文化センターは、市外の利用者が多く2倍の使用料になってしまうと申込が来なくなる可能性があるため、今回の料金改定の対象にならなくて良かった。使用料が安いから利用するというのは、大いにあると思う。

生涯学習センターは、市内のスポーツ少年団や中学生や明新館高等学校の生徒が使用するケースが多い。生涯学習センターを使用希望の市外団体等の申し込みが多く、市内の団体等の使用が困難ということから、今回の料金改定の対象になったのかと疑問に思った。

菅野委員

使用料について、現在QRコードで利用料を支払うことは可能か。また、できないのであれば今後そのような予定はあるか。

生涯学習課長

現在のところは、そのようなシステムになっていない。紙で申込をいただき、現金で支払う形になっている。しかし、支払い方法については研究しているところ。変えたとすれば、生涯学習課所管の施設以外の市の施設においても同様に一緒に変えていくという考え。

菅野委員

全て一緒にやろうとすると難しいから、試験的にいくつかの施設でやった方が良くと思う。QRコードの使い方について分からない人が多いので、例えば上山城とか春雨庵等のお客様が大量に訪れる施設は、利便性を上げていくということも考えていかないと。

QRコードを使うと履歴が追えるので、いつ何時にどこからお客様が来られたか等も追える。ただそこに手数料が発生するので、収益は下がるが。利便性を上げるため、そういった機能も積極的に使うという事も大事だと思う。

教育長 料金の設定だけでなく利便性を上げるための手段として、支払い方法や顧客情報のつかみ方についてご意見をいただいたので、このことについても研究して欲しい。

(10) 議第39号 上山市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議第39号について生涯学習課長より提案理由の説明があった後、全員異議なく原案どおり議決した。

(質疑応答)

菅野委員 市立図書館にはマイナンバーカードを読み込む機械があるのか。

生涯学習課長 図書館の担当者がマイナンバーカードを目で見て確認させていただくことで考えている。

菅野委員 ここも利便性を上げることが必要。マイナンバーカードを読み取る機械があれば、申請者が申請書を記入しなくとも良い。図書館の担当者がPCに打ちこむこともないので、利便性が上がる。

教育長 市立図書館でマイナンバーカードを読み込む機械を取り入れる予定はあるか。

生涯学習課長 市立図書館においては現在取り入れる予定はない。申請書を出していただいてその内容を記録して利用カードを作る。その利用カードに履歴が載ってくるので、市立図書館利用者の分析が可能になっている状況。

教育長 QRコードについては、全庁的な問題なので、今日ここでこのような話があったということを市長部局に話題提供して共有して欲しい。

5 その他

(1) 次回以降の教育委員会等の日程について下記のとおり開催する。

- ・ 12月の定例教育委員会は、12月19日(木)午後1時15分から開催。
- ・ 1月の定例教育委員会は、1月27日(月)午後1時15分から開催。
- ・ 2月の定例教育委員会は、2月17日(月)午後1時15分から開催。

6 閉会

加藤教育長より閉会を宣言

《会議録署名委員》

教育委員	山口	誠
教育委員	長藤	節子
調製職員	大澤	恭子